

第17回 四国の港湾における地震・津波対策検討会議

「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な
海上輸送の継続計画」改訂（案）

(更新1) 各県の災害協定一覧表

・新たに各県と災害協定を締結した事業者を追記した。(本編P34)

県	協定名称	協定内容
徳島県	船舶による災害時の輸送等に関する基本協定書 (南海フェリー株式会社) (オーシャントランス株式会社)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の輸送業務 災害救助に必要な食料品、生活必需品の輸送業務 災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務 その他船舶による支援業務
	船舶による災害時の輸送等に関する協定 (近畿旅客船協会、神戸旅客船協会)	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合が締結する協定 船舶を使用した被災者、物資、資機材等の輸送支援
	災害時における船舶による輸送等に関する協定書 (徳島県水難救済会)	<ul style="list-style-type: none"> 出勤可能な会員等の船舶についての情報収集業務 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務 その他県が必要とする船舶による応急支援対策業務
	災害時における船舶による輸送等に関する協定 (日本内航海運組合総連合会)	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助に必要な救援物資等の貨物輸送 災害応急対策に必要な資機材等の輸送 その他県が必要とする船舶による応急対策業務
香川県	大規模災害時における船舶輸送に関する協定 (香川県旅客船協会)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者(滞留者を除く)の緊急輸送業務 災害応急対策に必要な物資、要員、資機材等の輸送業務 その他県が必要とする災害応急対策業務
	災害時における船舶による輸送等に関する協定書 (香川県水難救済会)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者等の緊急輸送業務 災害応急対策に必要な物資、要員、資機材等の緊急輸送業務 その他県が必要とする災害応急対策業務
	災害時における遊漁船による輸送等に関する協定書 (特定非営利活動法人瀬戸内東部遊漁船協議会)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者等の緊急輸送業務 災害応急対策に必要な物資、要員、資機材等の緊急輸送業務 その他県が必要とする災害応急対策業務
	災害時における小型船による輸送等に関する協定 (香川県地区小型船安全協会)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者等の緊急輸送業務 災害応急対策に必要な物資、要員、資機材等の緊急輸送業務 その他県が必要とする災害応急対策業務
愛媛県	災害時の船舶による輸送等に関する協定(人員等) (愛媛県旅客船協会)	<ul style="list-style-type: none"> 協会は海上における緊急輸送確保のため、船舶による輸送について協力 協力内容は、被災者、応急対策用人員、資機材、災害救助用生活必需品等の輸送
	災害時の船舶による輸送等に関する協定(物資) (愛媛内航海運組合連合会) (日本内航海運組合総連合会)	<ul style="list-style-type: none"> 連合会は、災害救助や応急対策に必要な生活必需品や資機材等の輸送について協力 連合会は、県へ年1回船舶所有名簿を提出
	災害発生時の船舶による警備部隊等の輸送に関する協定 (石崎汽船株式会社)	<ul style="list-style-type: none"> 石崎汽船は、災害時における警備部隊等の船舶による輸送について協力 協力内容は、県内及び県外の警備部隊、災害対策のために必要な資機材、被災者等の輸送
	災害発生時の船舶による警備部隊等の輸送に関する協定 (愛媛県漁業協同組合連合会)	<ul style="list-style-type: none"> 連合会は、災害時における警備部隊等の船舶による輸送について協力 協力内容は、県内及び県外の警備部隊、災害対策のために必要な資機材、被災者等の輸送
	災害時における船舶による緊急輸送に関する協定書 (愛媛県水難救済会)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の緊急輸送業務 災害応急対策に必要な要員の緊急輸送業務 救援物資の緊急輸送業務 災害応急対策の実施のために必要な資機材の緊急輸送業務
高知県	災害時における船舶による輸送等に関する協定書 (日本内航海運組合総連合会)	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助に必要な救援物資等の貨物輸送業務 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務 その他高知県が必要とする船舶による応急対策業務

(更新2) 参考 南海トラフ地震に関連する情報への対応

- ・現在公表されている「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードを追記した。

(本編P40)

- 気象庁において、マグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測した後、5～30分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表される。その後、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の臨時会合における調査結果を受けて、該当するキーワードを付した臨時情報が発表される。
- 「南海トラフ地震臨時情報」が発表される際、情報名の後に付記するキーワード（4段階；調査中、巨大地震注意、巨大地震警戒、調査終了）を追記した。

表「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワード

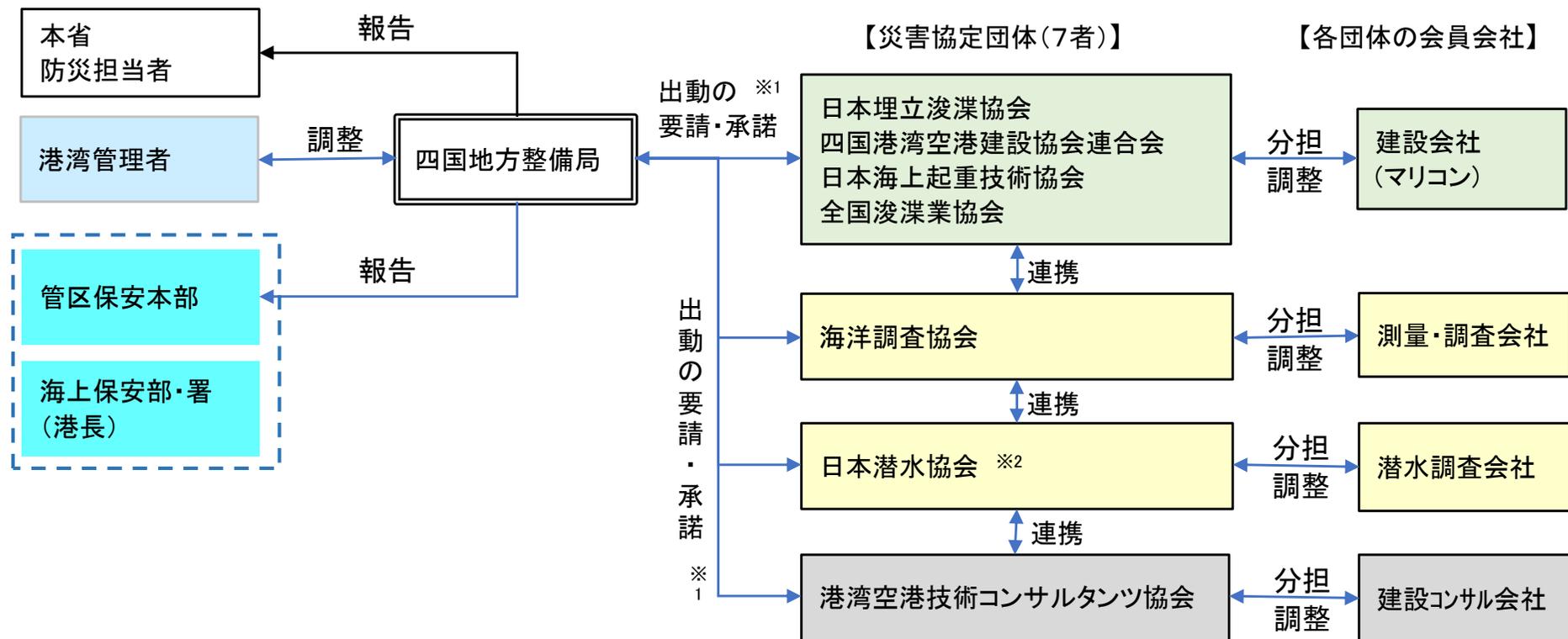
南海トラフ地震臨時情報		発表条件
キーワード	調査中	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
	巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	<ul style="list-style-type: none"> ■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

出典：内閣府防災情報のページ HP <https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index3.html>

(更新3) 初動時の啓開・応急復旧の作業に関する連絡体制

・ 包括協定団体 7 者のうち、1 者「港湾空港技術コンサルタント協会」を追記した。(本編 P 48)

○ 「災害発生時における緊急的な応急対策検討業務に関する包括的協定書」に基づく四国地方整備局と包括協定団体 7 者との業務フローを踏まえて修正した。



※1 四国地方整備局から災害協定団体への応急対策業務実施のフローは、包括的協定書に基づき、
①依頼・報告は各団体と行い、②要請・承諾は各団体の会員会社と直接行う。
※2 検査潜りは、四国地方整備局から連絡を行う。(復旧工事の場合)

図 初動時の啓開・応急復旧の作業に関する連絡体制